

地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会（第45回）の概要

1 開催日時

令和6年7月22日（月） 10:00から11:00まで

2 開催場所

山口県庁本館棟4階 共用第4会議室

3 出席者

評価委員会委員： 4人

事務局： 4人

法人： 14人

4 内容

(1) 県健康福祉部理事挨拶

(2) 議事

令和5年度における法人の業務の実績に関する評価について

- ・ 事務局から資料1～資料2について、法人から資料3～資料5について説明

主な質疑応答・意見

〔●委員 □法人〕

- 医師の働き方改革について、時間外労働の上限規制が本年度から始まるが、タスクシフトの具体的な取組状況は。
 - 総合医療センターの具体的な取組として、40～50名のドクターズクラーク（医師事務作業補助者）を採用し、医師の診断書の作成補助等を担っているほか、医師から臨床工学技士（ME）へのタスクシフトを進め、医師の負担を軽減しつつ医療の質を確保する取組を進めている。また、エキスパートナース（特定行為研修修了看護師）の育成に向けて、国に対して指定研修機関の指定の申請を行っているところであり、そこから特定行為のできる看護師を育成していきたい。
- 総合医療センターが対処すべき課題として挙げている、病床稼働を高める取組とは、具体的にはどのようなものか。
 - ベッドコントロールセンターにおいて、入院患者の状況を把握し、最大限に病床を活用できるよう、病床運用に取り組んでいる。
- コロナ患者が発生した際に病床稼働が制限されたとあるが、5類移行後も、コロナ専用病床は確保しているのか。

□ 5類移行後は、状況に応じて各病棟1床計8床程度を確保しているが、それ以外は一般病棟単位で空床を活用するというのが基本的な考え方である。

□ 5類移行前は感染症専用病棟及び専用の一般病棟でコロナ患者の入院診療を行っていたが、移行後は施設基準上、各一般病棟で管理する運用とされ、個々の病棟でのクラスターの発生等で、稼働が制限される病床が生じることなどにより、利益の確保が困難となった。

現在は、総合医療センターの独自の対応策として、病床の個室化を進めることとしており、感染拡大の影響を最小限にとどめる努力を行っている。

● 5類移行後のコロナ対策としてご発言のあった個室化とは、具体的にはどのような取組か。

□ 4人部屋を半分に区切って個室にする、あるいは、居室を病室へ用途変更を行う改修を検討している。

● 総合医療センターについて、補助金収益の減少が、医業収益や収支に影響したのではないか。

□ 補助金については、補助目的に対して全て費用として支出しているため、利益が生じるものではないと考える。一方で、コロナ患者の発生による病床稼働率の低迷等により、損益分岐点が徐々に悪化するなど、収益力が低下しており、利益の確保が難しい状況となった。

(4) その他

- ・ 次回の評価委員会は、8月9日（金）の午前10時から開催する。